

令和6年第3回住田町議会予算審査特別委員会

議事日程(第2号)

令和6年3月4日(月)午前10時開議

日程第 1 議案第1号 令和6年度住田町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(11名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君		

欠席委員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	高萩政之君	企画財政課 企画係長	泉俊明君
企画財政課 財政係長	高木宏徳君	町民生活課長	鈴木絹子君
保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君	建設課長	横澤広幸君
農政課長兼 農業委員会 事務局長	菊田賢一君	林政課	佐々木暁文君

教育次長 多田裕一君

事務局職員出席者

議会議務局長 菅野享一 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（荻原 勝君） これから予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○委員長（荻原 勝君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号 令和6年度住田町一般会計予算、議案第2号 令和6年度住田町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計予算、議案第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 令和6年度住田町簡易水道事業会計予算、議案第6号 令和6年度住田町下水道事業会計予算の順に審査し、その後、各会計予算全部について総括質疑を行います。

審査に先立ち、質疑についてお願いがございます。

発言の際には、予算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また、慣例により3項目以内にとどめるようお願いいたします。

それでは、順次審査を行います。

議案第1号 令和6年度住田町一般会計予算について審査を行います。

歳入、歳出の順で審査します。

予算書1ページから16ページ、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点お伺いいたします。

1点目は、16ページ、13款2項3目1節の保健衛生費手数料、狂犬病予防手数料の14万円についてお伺いいたします。

30年くらい前までは、ほぼ100%の接種率だったんだそうですが、令和4年度の狂犬

病の予防接種率は、70.9%なそうです。発症すればほぼ100%死亡する狂犬病、60年ぐらいは発症がないそうですが、油断があるかと思うんですが、住田町での接種率、頭数はどれぐらいなのかお伺いいたします。

それから二つ目は、15ページ、同じく13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料の1節仕事と学び複合施設利用料33万1,000円についてお伺いいたします。

施設の当初事業の計画では、この間も言いましたが、160万円の見込みと説明を受けておりました。令和5年度では減額補正によりましたが、その金額よりは若干多いんですが、計画段階での比較では20%程度と大きく落ち込んでおります。今後いろんな事業が出た場合は、私は計画を慎重に判断せざるを得なければならないというふうに思いますが、今後、当初計画に近づく収益確保は難しいのかお伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、狂犬病予防手数料についてお答えします。

令和4年度の実績でございますけれども、交付済み証を発行している頭数が183頭ということで、登録総数については後ほどお答えさせていただきたいと考えておりますけれども、登録していて、犬の高齢化により接種を受けていない犬もいるというところは捉えているところでございます。ただ、それほど目立って多くはなかったと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課財政係長、高木宏徳君。

○企画財政課財政係長（高木宏徳君） 私のほうからは仕事と学び複合施設使用料についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、使用料につきましては当初160万円に対して20%の収入ということで予算は計上してございます。

こちらにつきましては、実績に基づいた割合ということで20%程度を予算では見込んでいるところでございますが、お話のあったとおり、今後使用率がもっと伸びるように、歳出のほうでもそういった部分の施策の予算を計上してございますので、使用率を上げながら、こちら使用料につきましても実績を見ながら、補正のほうで増額ができるような格好で実績が伸びるように施策を展開してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、質問をします。

14ページの10款1項1目地方交付税の部分でございます。

この制度そのものについては、国が地方に変わって集めた分をお返ししますよというふうな分の性格的な分があると思いますが、その基準等々について確認させていただきたいことがあります。それは、過疎債等を使つての過疎債事業に関わつて、7割分については交付税でつてというような形の流れがあると思うんですが、ここにある24億円余りの交付税の中に、過疎債等々の形で戻つてきてる分は、加算されている分がどのくらいあるのかをお伺いしたいというふうに思います。

二つ目については、16ページになります。13款1項3目1節の部分でございます。

16ページ一番上の部分でございます。1行目になりますが、予算額が1,000円ということで、特に何もしないという解釈なんだと解釈しますけども、この分はいずれ補助等をもたらした関係の拘束が解けたという段階で何かのアクションがあるのかなというふうに思つてましたが、その辺の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課財政係長、高木宏徳君。

○企画財政課財政係長（高木宏徳君） 私のほうからは普通交付税のうち元利償還金、どのくらい算入されているかという質問に対してお答えしたいと思います。

普通交付税につきましては、来年度部分ですけれども、元利償還金の算入額は、5億円ほど見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは2点目の種山体験交流センターの使用料についてお答えをいたします。

種山の体験交流センター使用料につきましては、使われ方とすれば保育園等の休憩場所ですとか、散策の際の休憩場所等に使われております。今年度については、一つの保育園が使用されているというふうな部分がございます。例年そんなに多くはないわけですが、頭出しの部分で1,000円ということで計上をしているところでございます。

また種山体験交流センターのアクションプランといいますか活用方法につきましては、なかなか農政課だけでは解決もできないので、横断的に各課協議しながら今後の体制づくりに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 交付税については、大まかに分かりました。いずれ町の財政からいって、この交付税の占める割合が物すごく大きいわけでございますので、そういう中では注目していきたいというふうに思います。国の事業でもって詰められては困りますので、その辺は本来の交付税の在り方という形で、常にチェックをしながらいきたいなというふうに思っております。

それでは二つ目の種山ヶ原の体験交流センターに関わってなんですが、いずれ町の施設として、形とすれば、いっぱいお金をかけて使ってきたわけなんですが、あのままじゃないだろうなというふうな思いがあります。確かに大きな関係がありますので、農政課だけ云々じゃないんですが、やはり町として、ただ保管しておくだけじゃないというふうな形の土地かなというふうに思います。そういう点ではこの分については、きちんと予算をつける形で、計画を示して出してほしいなというふうに思っただけの質問でありましたが、さっきの答弁に関わって、こういうふうな段取りでもって進めたいと思いますというような形の計画があるのであれば、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（荻原 勝君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおり、活用方法をというふうなところでございますが、具体的な部分は特にはございませんが、各課横断的に活用方法について取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

企画財政課財政係長、高木宏徳君。

○企画財政課財政係長（高木宏徳君） 大変申し訳ございません、先ほどの答弁の部分で一点訂正をさせていただきます。

先ほど私のほうから、元利償還金につきましては5億円ほど交付税で算入されているというふうにお答えいたしました。過疎債の部分に対して算入されている金額につきましては3億円ほどとなっております。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 訂正の申出のときは言ってください。

ほかにありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 先ほど5番委員のほうからも質問がありましたが、種山ヶ原の遊林ランドの使用に関わってお尋ねをしたいと思います。

各課横断的にこれから協議を行っておくということでございます。今まで指定管理者の募集もホームページ等で行っていたはずなのですが、最近はホームページ見ましても、それはない。それは決まったということなのか、公募しないということなのか、お尋ねいたしますし、これ町長にもお尋ねしますが、毎年度、体験要望として、森の科学館構想の実現ということで、県のほうに要望しているわけですね。私は要望するからには、やはり遊林ランドの活用の仕方をもう少し真剣にといいますか、具体的に考えていくべきだというふうに思っておりますが、町長の考え方も含めて答弁をお願いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私のほうから1点目の種山ヶ原体験交流センターの指定管理の部分についてお答えをいたします。

ホームページ等々で募集をかけてたわけでございますが、何年か前からなかなか手が挙がっていないのが実情でございます。現在につきましては道の駅を管理している部分のところ、保守委託ということで管理運営をしているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私のほうからお答えをいたします。

県に対する要望は委員御承知のとおり、経過から含めて県と共に、あそこの開発ということで実は取り組んできたというふうに伺ってます。ただ途中から県のほうが整備に関する部分、当町ではない、別の市町村のエリアのほうに変わったというような部分含めて、その後県要望の部分でなかなか県主体的な意見が頂けないというような状況にあります。

また、今の状況、その当時と違ってきまして、財政状況、県も国もそうですけども当町も厳しいというような中で、どこの市町村もそうですけども、ある施設をできれば有効に活用したいという考え方はありますが、具体としてこれだったら間違いないというような部分がなかなか出てこないというのが実態と捉えております。

当町においても、せっかくの施設ということですのでいいアイデアがあれば、それなりを検討しながらと考えておりますけども、逆に今の時代ですと、いかに縮小していくかということも併せて考えていかなければいけない部分だというふうに捉えております。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 過去の歴史の中では、町と県のほうで一緒に整備をしてきたという経緯がございます。私はなかなかいいアイデアってのは思いつかないわけですが、県のほうにこの施設を譲渡して、無償譲渡をして、それで県のほうでも、あそこを有効に使っていただくと、要するに住田町だけじゃなくて幅広い観点で、県のお力も頂いて、あそこでイベントを開いていただくと。

日本の中でも森林科学館とか、そういうものはあまりないですね。特に、この東北のほうに限りましては、農業に関する科学館はあるんですが、森林に関する科学館とかそういうものはありませんので、ぜひ県のほうにもその辺を訴えていただきながら進めていただければなというふうに思いますが、県との絡みの中で町長の力を発揮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 一つのアイデアとして、その点も県のほうと話をしながら、また県の考え方が新たに出ているかもしれませんので、いずれありようについて、今後の部分含めて、協議検討していきたいと思えます。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 7款1項地方消費税交付金、1目、資料は14ページ、地方消費税の部分ですが、昨年度からインボイスの部分があります。町内の事業者や個人に対するインボイスに対する影響と取組についてどのように捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 商工業者のインボイスの取組でございますが、商工会では定期的についていか不定期ではございますが、インボイスの研修会等、説明会を開きながら周知したり、研修を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） このインボイスで税収の見込み等があれば、その額等もできればお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 税務課長、高萩政之君。

○税務課長（高萩政之君） 消費税の税収についてですけれども、基本的には国税がメインになりますので、町としてどの程度の税収の伸びがあるか、特にそのインボイスが導入されて、

それがどのぐらい影響してるかっていうのは承知していないところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点お伺いたします。

16ページの13款使用料及び手数料、1項使用料の5目教育使用料、4節保健体育費使用料65万円についてお聞きいたします。

こちら、保健体育費ということで、社会体育館や生涯スポーツセンター、運動公園の使用料の積算額ということですが、昨年予算、当初予算とも同額ということですが、改めて、この使用料の積算根拠、まず利用の見通しというところを現状どのように捉えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 保健体育費使用料についてお答えいたします。

社会体育館、生涯スポーツセンター、運動公園等の使用料でございますけれども、これにつきましては新型コロナウイルス感染症が5類に移行いたしまして、徐々に使用者のほうは増えております。ただ、まだやっぱりコロナ発生前に戻ったかということはそういうことじゃございませんで、昨年度と同じ金額で積算しているわけでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） こういった体育施設ということですが、近隣の自治体においても、新たな施設の整備ですとか、利用のほうが拡大してるっていう動きもあるかと思えます。そういった近隣の施設の動き、それを踏まえて、町内への影響というのがどのぐらいあるものなのか、現状、教育委員会としての捉えてるお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それぞれの体育館、大船渡市さん、陸前高田市さんに立派な施設でございます。そこの連携というのはできておりませんが、大船渡市さんですと定住自立圏の関係で、お互いの施設を有効に利用しましょうということで取り組んでおります。

令和5年度の補正予算におきましても、部活動での広域利用をしましょうと、合宿等の利用の際にはお互い利用しましょうという取組を行っておりますので、その取組を生かしつつ、今後利用者の拡大につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 最後の質問とさせていただきます。

先ほど、次長から答弁いただきました内容でありますと、まず一番は、このコロナ禍の影響を受けて、数年前に比べて使用料の減額、そもそもの使用状況が少し少なくなっているというのはお話でありました。それに加えてなんです、私も肌感覚で感じているところもあるのですが、近年、町内の方々の地域行事ですとか、そういった町内での利用者の機会っていうのが、これもまさにコロナ禍に関連する部分の要因かと思われませんが、がくっとちょっと意欲といいますか、またいろいろと地域の事情などもあるかと思いますが、そういったところが非常に心配される部分として捉えております。

公共施設でありますから、町内者に限らず様々な方々に御利用をいただくっていうところもまず捉えながら、そして町内の利用者をどれだけ維持していけるか、また、そのコロナ禍前の状況に戻してくように地域の活性化というところも踏まえながら取り組む必要があるのかなと思います。改めてそういった町内の地域行事等に関わる取組などに対する町の今後の方向性、向き合い方、お聞きできればと思います。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 体育施設の使用に関しましては、単に体育施設の使用だけをPRすることなく、それぞれのスポーツに携わる機会の増加ですとか、それから御存じのとおり運動公園ですと、ほかの県の内陸のほうはまだ雪がある時期に住田の運動公園は使えるというような特性も生かしつつ、PRしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、歳入13款、使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に17ページ、歳入、14款国庫支出金から、25ページ、歳入、21款町債までの質疑を行います。

発言を許します。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 3点、伺います。

19ページです。15款2項3目1節の保健衛生費補助金に関わってでございますが、い

ずれ高齢化が進むこの町の中で、社会保障費の軽減は大切な部分だと思うんでお伺いしますが、いずれ町民の健康増進に関わる部分だと思います。主な支出、そしてこの補助というのは、定額、限度があるのか、それともないのかお伺いします。

○委員長（荻原 勝君） ページと款をもう一度。

○5番（瀧本正徳君） 19ページ、15款2項3目1節。保健衛生費補助金の中の、このページの下から2行目なんですがね。

○委員長（荻原 勝君） 健康増進事業の。

○5番（瀧本正徳君） そうです。よろしいですか、場所は。

これの狙いについては、読んだとおり分かりますし、できればこの部分については力を入れていくべき範囲のことなのかなというふうに思いながらの質問ですが、まず主な支出と、それから、この補助そのものは定額なのか、それとも無制限ってわけじゃないんですが事業に応じて出すのかというあたりをお伺いします。それが一つ目。

二つ目、20ページ、15款2項6目1節社会教育補助金の192万円についてであります。

どういうふうな形の支出に充てる補助金なのかということ、それから同様に制限があるのかという部分についてお伺いします。

それでは、23ページ、20款5項4目1節の学校給食費徴収金についてであります。

いずれ今話題になっている部分でございますので、まず現状を知りたいということで、給食費の額ってのは年額幾らになって、1食単価は幾らなのかということをお伺いします。

以上。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 1点目の健康増進事業補助金の御質問についてお答えします。

健康増進事業補助金につきましては、生活習慣予防の生活習慣病の予防等健康保持・増進を図るために実施される事業に対して補助されるものでございます。現在実施している事業としては、運動普及事業であるとか、今皆さんにお配りしている健康と暮らしのカレンダーの作成であるとか、その他普及啓発であるもの等、あと訪問事業等に活用させていただいているものでございます。

各事業の補助金につきましては、補助金率は3分の2でございます。各事業ごとに上限額は決められているものというふうになっているものです。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それでは2点目と3点目についてお答えいたします。

まず2点目の学校家庭地域連携協力推進事業費補助金、これにつきましては、有住小学校でやっております放課後子ども教室に係る経費についての歳入でございます。上限があるかということでございますけれども、それぞれの放課後子ども教室の実施状況によって上限がございます。

以上です。

それから3項目め、学校給食費についてでございますけれども、これは具体的な1食幾らということでございますか。はい、1食につきましては、中学校につきましては314円、小学校については266円だったというふうに記憶しております。すみません、資料を確認してから御回答いたします。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 保健衛生費に係る補助金額は、健康増進に係ってはそれとおりました。この部分については、実をいうと認知症も含めてって言えば問題なんですけど、いずれ健康増進に関わる部分については、健康寿命延伸策そのものに直結する部分だというふうに思います。そういう中では上限があるというふうな話ありましたけども、手いっぱい使える部分なのかなというふうに思ってますんで、その辺の事業との接点を持って、何ぼでも、これが限度だというふうな形の解釈でいいというふうに、これが手いっぱいなのかということですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 現在、この補助金につきましては、人口に対して上限額が設定されているものですので、その上限額に対しての3分の2という形になります。

既に超えている項目もありますし、超えてない項目もありますが、超えてないものにつきましては使えるような工夫をしながら対応していくというような形を考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 分かりました。

二つ目です。世田米は別な形でありますけれども、ここの分についてはそれ以外の仕様ではないというふうなことであれば、それでオーケーです。

三つ目に行きますが、実をいうと、給食費に関わっては、あちこちでもう既に無料化の部

分があるんです。それと兼ね合って、今質疑の場所ですから要望は一切しませんけども、この予算を出すに当たって、内部でいろんな話があったかないかを伺いたいと。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 大変失礼いたしました。まず給食費の金額について回答をさせていただきます。

給食費につきましては、小学校が1食277円でございます。それから年間今180食提供しておりますので、約5万円程度となっております。中学校費につきましては、1食311円、年間180日提供しておりますので、約5万6,000円でございます。

それから、給食について内部で議論があったかという御質問でございます。

給食につきましては給食運営委員会という組織がございまして、町内の小学校、中学校の校長先生方、それから住田高校の校長先生、それから保護者の方に教育委員会が入りまして、そこで議論しております。その議論の中で出てまいりますのが、まず一つ目には給食の単価でございますが、これにつきましては、給食につきましては賄い材料費相当分を給食費として徴収することになっております。御存じのとおり、昨今、賄い材料費が高騰しておりますが、それに伴って給食費を上げるかという議論もいたしましたけれども、全国的に、それから管内的にも給食費無償化の動きがある中で、給食費を上げるということはないだろうという結論となっております。

もう一つは、ちょっとこれも内部というか細かいことなんですけれども、年間に給食費を、給食を何日出すかということでございます。住田町の場合ですと、今180食出してるわけでございますが、これは県内でも大変多い部類に当たります。と申しますのは、小学校など、特に授業が午前中で終わってそのまま帰せば、給食費は出さなくていいわけですからいいんですけれども、やはりそのまま遊びに行くですとか、放課後子ども教室、学童クラブに行くとなりますと、給食を食べないでそこに行くとなりますと、お菓子を食べたり、食べないで行ったりということになると栄養面で非常によくないのではないかなということで、180食出しております。

このように、給食に関しましては、内部、それから外部からの意見等を聞きながら決めているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 私の聞き方がちょっとあれだったんですが、食数もさることながら、

給食費は無償にしたほうがいいんじゃないかというふうな話合いがあったかなかったか、ちゅうことです。いずれ今聞いているのは要望じゃないんです。いずれこの予算に賛成するかしないかの判断を我々がするわけですから、そういう部分のここに出す前に、そういうふうな無償にしたらいんじゃないかというような話合いがあったかないかだけお伺いします。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 保護者の方々からは無償にしてくれというふうな要望はございません。

それから中では先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、給食費を無償にしたらいんじゃないかというふうな協議もいたしました。住田町といたしましては、給食という子供を育てるのは保護者の負担であるというふうな考えまして、負担というか、保護者の責務だというふうな考えまして、給食費については現在のところ無償化する考えはございません。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 3点、お伺いいたします。

ページ数は18ページの中ほどです。14款国庫支出金、4目1節林業振興委託費の中で、林業資源解析業務委託料があるわけですが、これが昨年度から見ますと1,300万円ほど減額になりまして180万円ほどとなっておりますが、大幅な減額になってるんですが、この訳をお伺いいたします。

続きまして、めくっていただきまして20ページです。15款2項1節、一番頭の上の部分です、農業費補助金、中山間多面的のほうで聞きたいわけですが、特に多面的の交付金ですが、これが実施になりまして5年間、5年間で10年間という節目を迎えております。今年全部ではないですが更新の時期に当たっているわけですが、農業実施者等の高齢化とか、あとは放棄地が増えてどうにもならないとか、いろんなことがあります。来年度の取組状況がどうなっているのかお伺いいたします。

もう一つは、まためくっていただきまして、22ページの中ほどです。17款寄附金の中の1項2節1目指定寄附金7,500万円、これは私はふるさと納税のほうと思って質問するわけですが、これがまず大幅に増額、2,300万円増額ということですが、これを寄附をいただきたいと思っても、相当なほかの団体、個人からですので、相当な方策がないと達

成は難しいと思うんですが、達成に向けた計画をどのように立てているのかお伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから18ページ、森林資源解析業務委託金の減額理由についてお答えをいたします。

こちらにつきましては、本町のほうで令和2年度から航空レーザー測量を実施しまして、森林資源解析という部分を実施しておるところでございます。そういった中で昨年度からななごございますが、国のほうでもそういった森林資源解析のデータ等々を活用したいということで、そういった中で業務の進め方として、住田町が業務を、航空レーザー測量の業務を実施する中で、国有林の部分につきましては、国のほうでこの委託金という形で経費を負担しますよという流れになっているところでございます。

そういった中で、昨年度は大股地区を実施しておりまして、大股地区全体で100キロ平米の測量実施したわけですが、そのうち国有林が52平方キロあったわけでございます。

今年度につきましては、世田米地区の測量を予定しております。そういった中で、面積は55平方キロと、そういった中で国有林につきましては、5キロ平方キロメートルの部分の測量ということで、経費負担を計上しているところございまして、そのあたりでの比較での減額という形になっておるものでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは20ページの多面的機能支払交付金の状況についてお答えをいたします。

令和5年度につきましては、10団体、10活動組織が活動をしていたわけですが、更新の時期を迎えたということで、来年度につきましては、2組織が断念をいたしまして、新たに2組織が再認定を受けたというふうな部分もございまして、プラス、新しく1組織が新規認定を受けておりますので、11組織が来年度は活動するというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課財政係長、高木宏徳君。

○企画財政課財政係長（高木宏徳君） 私のほうからは22ページの指定寄附金の増の部分に対してお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、こちらふるさと納税の増額を見込んだ部分での予算額の増となっている部分でございますが、こちらの増に関しましては、体制といたしまして寄附件数の増加を見込んでいますので、受付の体制の強化として業務委託の部分ですとか、あとは寄附件数が伸びるように、返礼品の商品説明をしている部分の説明の内容の強化ですとか、そういった部分でより件数が伸びるような施策を検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まず、森林業務委託のほうですけれども、国有林が絡んでるということで理解いたしました。令和6年度は世田米地区ということですが、そうしますとこれは不足するわけですが、今までもあらかた五葉、上有住、下有住は終わったということで、これの成果ですね、解析したものの成果を隣家のほうにどのように伝えているのかお伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 御質問にありましたとおり、令和6年度の部分で町内5地区の部分のレーザー解析という部分は終了するわけでございます。それと並行して、意向調査という部分も森林所有者の方々にさせていただいているところでございまして、町としましてはそういった調査あるいは航空レーザーの分析結果等々を基にしながら、地域に出向きながら今後お持ちの森林等々をどういう形で経営していきますかということで、いろいろ座談会等々を計画してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 二つ目に入ります。多面的の方ですけれども、1組織増えるということでもいいのかなと思いますが、町内の状況を見ますと毎年水利が10ヘクタールずつ減っていくという状況にありまして、これでいきますとまず任意の森林組合等があるわけですが、すごく修理とかそういうのにお金がないというようなところも、みんな苦しいわけですね。まだまだ森林組合単位とか、あとはその中山間をやっているところでは、この多面的もダブルに取り組めるということがあるわけですね。その辺の活用の仕方をすれば、各地区ではそれなりの負担の軽減にもなるし、その農地の維持にも効果があると思いますが、その辺の取組方をお伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおりだと捉えているところでございます。

水利の確保といいますか、修繕等につきましては非常に年数もたっておりますので、修繕が必要だというふうな部分は理解をしているところでございます。そういった多面的であったり、中山間の事業を導入しながら、地域の中で修繕行為をしていただければありがたいなと思っておりますし、来年度は新たに1組織が新規認定を受けたわけですが、これは集積を今図っている水田等を意欲的に取り組んでいる組織でございます。その中でやはりどうしてもその作業道の整備だとか、水利の修繕だとか、そういうふうな部分が非常に負担が大きいということで、今回この多面的機能を活用して、そういった部分も取り組んでいこうというふうな動きがございました。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） ありがとうございます。

3点目のほうです。ふるさと納税のほうですが、様々な受入体制や商品開発ということですが、どうしても返礼品の中身といいますか、それに納税をする方々が興味を示すというっては変なんですけども、特徴あるものっていうのを出していかなければならないんですが、様々ここ数年ではその商品開発にも取り組んでおるんですが、さらなる強化が必要と思えますが、その点の具体的な方策はありますか、お願いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 返礼品の魅力化というふうな部分でございますが、毎年見直しを重ねながら、量的な部分とか質的な部分とか、それぞれ関係機関とも連携を図りながら、そういうふうな取組をして、より多くの選んでいただくような取組を進めてまいりたいと思っておりますし、来年度は予算も大幅に多く計上して、より意欲的に取り組んでいこうと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 2点お伺いいたします。

まず1点目は、17ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節戸籍住民基本台帳費補助金についてお伺いいたします。

こちら、社会保障・税番号制度システム整備費補助金ということで、マイナンバーに関わ

る整備のものとお見受けいたしますが、昨年度の当初予算の中には含まれていない予算ということで、今年度改めて計上されるわけですが、どのような整備の補助金として、令和6年度取り組まれるものなのか、マイナンバー制度に関わる現状ですとか、取組の今後の見通し、見込みなども伺えればと思います。

そして、2点目であります。23ページ、20款諸収入、5項雑入、2節雑入になります。下から3行目のデジタル基盤改革支援補助金についてお聞きいたします。

まず、こちらがどのようなデジタル基盤に関わる改革の支援ということで、内容のものになるのか、まずお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは14款2項1目2節の社会保障についてお答えさせていただきます。

この社会保障・税番号制度システム整備費補助金についてでございますけれども、これは具体的には令和7年度からの事業になりますけれども、戸籍の関係でございまして、戸籍に振り仮名が振られるということになってございます。戸籍法等の改正によりまして、戸籍にも振り仮名を振るということになります。

そのシステム改修、主にシステム改修でございましてけれども、それが令和6年度中にされるということで、それに対する国からの補助金ということでございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課企画係長、泉俊明君。

○企画財政課企画係長（泉 俊明君） 私のほうからは、2点目、23ページのデジタル基盤改革支援補助金について御説明いたします。

こちらの補助金でございますが、国から示されておりますいわゆる基幹系システムの標準化・共通化に対応するための補助金でございます。係る経費の部分に対して10分の10国から補填される補助金となっております。

住田町の標準化・共通化に対しましては、7年度までに国が示しておりますとおり移行を完了させるということで準備を進めておりますが、令和6年度につきましては令和4年度、5年度と同様に、現在使っております住民情報システムのその文字を標準化させるための内部的な作業ですとか、あとはその関連します住民情報ですとか戸籍、そういった対象となるシステムがあるわけですが、そちらをスムーズに対応させていくための、その業務の整理、

そういったところを業務として令和6年度行う予定としておりますので、それらに対しましての補助金ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 2点目の、今御答弁いただいたものに関して、再質問いたします。

こちらのデジタル基盤改革支援補助金ということで、当初予算が437万円に対しまして、令和5年度の当初予算が66万6,000円ということで大きな増額の予算積算となっております。改めて、昨年度の取組との違いってというのは、大がかりなそういったシステムの整備ということの取扱いで解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課企画係長、泉俊明君。

○企画財政課企画係長（泉 俊明君） 今年度からの増というような御指摘でございますが、先ほど御説明させていただいておる、こちら10分の10での補助金という形になっております。令和6年度につきましては、内訳で若干お伝えいたしますと、いわゆるほかのシステム標準化させていくために文字をそろえる作業、そういったところの部分で約70万円ほど、あとはその標準化をさせていくためのスケジュール調整、業務の整理というところの部分で、今回が300万円強というような形の部分で、それぞれを行う業務が令和6年度ございまして、そちらのほうの計上をした結果が今回の予算要求させていただいております、その437万1,000円というような内訳となったということでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけ質問いたします。

25ページの上のほうにオフセット・クレジット料100万円というのが計上をされております。このオフセット・クレジットについてですが、町長の答弁の中でも超有利従来の新たなオフセット・クレジットを創出するということでございました。

今までもうクレジットはやっておったわけですが、この新たなところはどういう違いがあるのか、お伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 施政方針のほうで新たなということにはなってございましたけれども、町有林由来のオフセット・クレジットの部分の発行につきまして、本町の場合25年

の部分からそういったクレジットを発行いたしまして、販売を実施しておったと。そういった中で、その在庫の部分令和6年度あたりの部分である程度販売終了するのかなというふうに捉えておりました、昨年度あたりから、新しくクレジットを創出しようという取組の中で令和5年度、6年度の部分の事業として進めております。そういった中で、最速ですと令和7年度から新しくクレジットの部分が付与される形になるのかなということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 平成25年からクレジットをやってきて、その在庫が販売終了になったということで、新たに創出するということのようにですが、そうしますと大体幾らぐらい、創出っていうかつくる、クレジットをつくる考えでいるのか、それから売却単価ってというのは今幾らになっているのか、お尋ねします。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 新たなクレジットの創出につきましては、現在町のほうでそういった創出のプロジェクト計画書を提出しておるところでございます、国の審査機関の部分で調査をしていただいている中身でございますので、具体的に創出できる量につきましては、現状ではお答えできない状況でございます。

そういったオフセットの販売額という部分でございますけども、現行の部分で申しますと、今税込み6,050円という金額で販売をさせていただいているところでございますが、ほかの事例と比べますと、若干うちの部分の単価設定低めに設定されてるのかなというふうに捉えているところでございます。そういった市場の動向等も踏まえまして、新たな創出の際にはそのあたりの販売価格の見直しというのも進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） トン当たり6,050円ということでございますが、大体どういうところの企業の方々が買っているのか、お尋ねします。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） どういったところに御購入いただいているかという部分でございますが、当初25年あたりの部分から販売を開始した際には、そういった部分のそのオフセ

ット・クレジットのプロバイダ、仲介業者の部分の購入という部分が主でございました。

しかしながら、昨今の部分で言いますと、岩手銀行さんの部分と紹介業務の部分で協定締結を行っているところがございます。これは要は、岩手銀行さんの顧客のところのこのオフセット・クレジットの取組を紹介していただきまして、趣旨に賛同いただけるのであれば、町の部分と販売契約を締結させていただくという中身でございます。そうしますと当然、岩手銀行さんの顧客ということになりますと、県内、あるいは気仙管内、町内等々の部分の事業所の皆様から御購入いただいているという事例が多くなっているというところがございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 11 分

○委員長（荻原 勝君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、町民生活課長より、先ほどの3番、佐々木初雄委員の質問に対し、答弁の訂正の申出がありましたので、これを許します。

町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 先ほどの狂犬病予防接種についてお答えいたします。

総数が210頭、予防接種済みが184頭、183頭とお答えいたしましたが訂正して184頭。接種率が87.61%でございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） これで、歳入、14款国庫支出金から21款町債までの質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

26ページ、歳出、1款議会費から47ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それではお伺いします。

30ページです。上から3行目って言えば変な言い方になりますが、2款1項1目12節の30ページの上から3行目のメンター制度実施業務委託料についてでございます。

いずれ役場内だけじゃなくて全ての職場において、いかにしたら一人一人の力を出せるかという部分の工夫については常にやっておりますし、どうしても年齢的なものの考え方のギャップ等があって、一番トップの人がやればいいんだっていうふうな形ではない中で、このメンター制度が出てきて、これをうまく回しながら能力を発揮させ、仕事をうまく回すというのが原点だと思いますが、役場のほうの内部でどのような計画で進めようとするのか、お伺いしたいと思います。

それから、二つ目、36ページになります。

ちょっと細かいことなんですけど、その上から2行目の部分なんですけど、9目の18節の大船渡市消費生活センター運営事業負担金46万1,000円についてなんですけど、今の世の中ですから、いろんな恐らく問題があちこちから相談が寄せられているのが現状だと思っております。実態をお伺いしたいと思っておりますし、予算的にはどのような形でこのセンター負担金が出てくるわけなんですけども、動いているのかなというあたりをお伺いしたいと思っております。それが二つ目。

三つ目については、主な事業の部分でいきますが、8ページの総務費の中の、主な事業のほうです。真ん中辺に、新たな事業として、多文化共生事業というのがあります。

住田町はそのとおり、外国の方々がいっぱい来て働いていますし、この観点は物すごく大切だなというふうに思っています。それで、委託料となっておりますので、どのような形で対応するのかと、外国人等々に関わる部分だと思いますが、どのような形で対応していくのかなというあたりについてお伺いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目のメンター制度についてお答えをいたします。

メンター制度につきましては、令和4年度から導入をしております。メンター、若手職員、大体3年目程度の職員でございますが、メンティー、新採用職員にいろいろと役場内の業務、または業務以外のことも含めまして、指導をしていくという制度でございます。

目的につきましては新採用職員の早期の職場定着でございますし、若手職員の指導力の向上ということで、メンター、メンティーともに成長を促していきたいということで考えてございます。令和6年度につきましても改善をしながら、3年目ということで実施していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、36ページ、大船渡市消費生活センター運営事業負担金についてお答えいたします。

この大船渡市消費生活センターは、大船市役所内にございまして、相談員2名で運営しております。相談件数でございますけれども、令和3年度は住田町からは15件、令和4年度については5件ということでございます。また負担金でございますけれども、負担金については、大船渡市、陸前高田市、住田町で案分して負担しているものでございます。

相談内容につきましては、主な相談内容はインターネット等で契約してしまっ、その解約をしたいとか、そういうような中身が主でございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課財政係長、高木宏徳君。

○企画財政課財政係長（高木宏徳君） 私のほうからは、主な事業の概要の8ページにあります多文化共生事業について、お答えをしたいと思います。

こちらの事業につきましては、お話のあったとおり、住田町は非常に外国人人口の割合が多い部分でございますので、そういった中で町内で暮らす外国人の方の暮らしの壁ですとか、もともといる地域住民の方との壁を少しでも解消しようということで、事業実施しようとするものでございまして、地域との交流促進などを通して、そういった部分の解消を図ろうということで予算化しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは最初にメンターに関わってですが、そうすると委託料そのものは、委託じゃなくて内部でやってるっていうふうな形の解釈だったんですが、それでよろしいかどうか。

○委員長（荻原 勝君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） メンター制度につきましては内部の職員が担当する部分もござい

ますが、専門の業者に委託をいたしまして、専門的な知識を生かしていただいて指導に当たっているというふうな状況でございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） いずれこの部分は、今多種多様といいますか、この時代になった子どもたちがいっぱいいますんで、そういう中ではきちんとした部分でやっていっていただきたいと、そういう意味で専門の業者等、知見が広いわけでございますので、活用がいいのかなというふうに思っていました。

次行きたいと思います。

消費生活センター、私が予想したとおりの答弁なんで、まさに今ウェブ上でのトラブルってのはものすごく多いということになりますが、そうすると住田町の町民も、全て大船渡でポンといきなり連絡をしてオーケーというふうな形の解釈でいいんでしょうね。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） そのような解釈で大丈夫です。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） なぜ、こんなことを聞いたかといいますと、結構こんなときどうすればいいのというような話をいっぱいされますんで、そういう中では町民への啓蒙をきちんとしてやっていきたいなというふうに思ってます。

三つ目になりますが、外国の方々が生活、暮らしの壁をなくして、この地域でそれなりの活躍していただくというふうな部分でのものというふうに思ってます。委託料という形ですし、窓口は、担当窓口っていうのかな、それはどなたになるのか。委託先はどういうふうな方々を考えているのか、伺います。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課財政係長、高木宏徳君。

○企画財政課財政係長（高木宏徳君） 委託先業者の選定につきましては、詳細は今後検討していくという格好で今進めてございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） ぜひともですね、多分、私がもしそういう立場だったらば、不安というのは生じると思うんです、日々ね、暮らしの中で。そういう中では詳しい人なり、数をこなしたといいますか、きちんとした対応を進めていってほしいなというふうに思ってます。

これ要望じゃなくて進めるべき予算なのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

令和6年度一般会計歳入歳出予算の概要と主な事業の冊子の7ページ、総務費の上から5行目、世田米駅第1町有住宅解体について、まず1点お伺いいたします。

こちらは旧JRバスの宿舎ということで解釈いたします。この解体ということですが、令和6年度における取組のスケジュールですとか、まずそちらをどのようにお考えか伺いたいと思います。

2点目は、同じページの一番下になります。地域おこし協力隊設置事業（提案型）ということで、地域おこし協力隊に関わる取組になります。

こちらの人数ですとか、募集方法ですとか、審査など、どのように取組を進めていくお考えなのか伺いたいと思います。

3点目になります。次のページの8ページ、中ほどになります。防犯対策事業（防犯灯修繕等）についてお伺いいたします。

こちらはどちらの地区を中心とした修繕となるものなのか、全町的なものなのか、修繕箇所、個数など詳細伺えればと思います。

以上、1回目の質問であります。

○委員長（荻原 勝君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の世田米駅第1町有住宅解体についてお答えをいたします。

スケジュールということでしたが、こちらにつきましては本年度、設計業務を実施してございます。来年度につきましては、1年間かけまして解体を完了させるというふうなスケジュールになってございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは3点目の8ページ、防犯対策事業についてお答えいたします。

防犯対策事業でございますけれども、主には防犯灯の球切れの交換ということでございま

して、球が切れた都度交換しているものでございます。地区については、全町ということでございます。現在は新規で設置しているものは予定はございません。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課財政係長、高木宏徳君。

○企画財政課財政係長（高木宏徳君） 私のほうからは2点目の地域おこし協力隊設置事業の提案型の部分についてお答えいたします。

こちら令和6年度におきましては、地域おこし協力隊提案型の部分については3名を予定しているところでございます。これまでの地域おこし協力隊につきましては、こちらのほうからこういった事業に対して事業展開してほしいということで着任していただいているところでございますが、こちら提案型につきましては、地域の活性化の部分で、逆に地域おこし協力隊の方から、住田にとってこういった課題があるからこういった事業を展開してはどうかといった形で、今までとはまた逆の形で任用を想定している部分でございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点目に関しましては、了承いたしました。

2点目の地域おこし協力隊についてであります。3名の方を募集される。また、地域おこし協力隊の採用された方自ら、町内の活性化のためにどのような取組が必要かという自己提案型といいますか、御自分で事業を創出し、展開されるという協力隊の事業とお聞きいたしました。この取組、新たな動きということでありますが、ポイントになってくるのは、住民に求められる取組となっていくのか、需要やニーズ、必要性などそのあたりがすごく今後関心の高まる取組かとお見受けいたします。

改めて、この事業を行っていくに当たって、そういった住民の理解ですとか、あとは審査の基準ですとか、そのようなところ、現段階でどのようにお考えになり、また今後展開をしていくお考えか、お聞きいたします。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課財政係長、高木宏徳君。

○企画財政課財政係長（高木宏徳君） ただいまの御質問に対してお答えいたします。

審査の方法につきましては、現在詳細の部分については検討を進めている中でございますので、すみませんがお答えできる部分がちょっとないところでございます。

住民への還元というか、そういった部分に関しましては機を捉えながら、実際に着任していただいた方の意見等を踏まえながら、役場と連携して、必要に応じて地域の方へ展開して

いくという部分は想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） では、3点目の防犯灯等に関わるところで最後質問させていただきたいと思います。

全町的に防犯灯の修繕ということですが、今後町内で防犯灯のそういった修繕の見通しってというのは、毎年複数行われていくものなのか、相当修繕が進んで緩やかな対応という管理状況になっていくのか、そのあたりの実情をどのように捉えていらっしゃるか、再度状況を確認させていただきたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 防犯灯でございますけれども、現在、700基余りの防犯灯を管理してございます。そのうち、LED化が500を超えてございます。また、残りの部分のLED化を進めているものでございます。また、LED化になったものにつきましても、やはり経年劣化がございますので、その交換というものもございまして、年間およそ60基の対応を予定しております。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありますか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点、お伺いいたします。

先ほど、11番委員のほうからもありましたが、JRの世田米駅第1町有住宅の解体に関わって1点目はお伺いをいたします。

非常に立地的に世田米の中心的なところにあるということで、重要な立地位置にあるなというふうに思っております。解体後のその跡地活用についてというのは、非常にこれ地域にとっては重要な課題になるんだろうというふうに思っております。その辺のところはただ解体だけではなくて、その地域の方々の話合いの場を持ちつつ、どういうふうにしていったらば、世田米の中心部が活性化するかという観点で考えていただければというふうに思います。

それから2点目でございますが、同じく11番委員が申しましたが、主な事業の7ページのその地域おこし協力隊の設置事業に関わってでございます。

今までの地域おこし協力隊がなかなか住田町内に定着をしないということが、やっぱり大

きな問題であったんだろうと思います。同じようにやってもやはり繰り返しのじゃないかと懸念をするわけです。私はその直接の担当課の方々がおこし隊の方々と直接業務もありますので関連を持ってるんですが、それとは離れたところで、例えば地域おこし協力隊の支援員といいですか、そういう方を第三者の方を指名をして、指定をして、気楽に相談ができるような体制をつくるべきじゃないのかなというふうに思っております。その辺のところを今後どのようにこうしていくのか、お伺いします。

主な事業の8ページの先ほども多文化共生事業に関わりまして質問がありました。私のほうからは、一般質問の中でも、防災やあるいは地域づくりの担い手という観点で、非常にこの122名、今いらっしゃるわけですが、大事だというふうに考えております。実際にまだ詳細は、委託先の詳細はこれからということですが、住田町にないといいますか、岩手県の中でも設立されていないというのは国際交流協会であります。

大船渡市高田の国際交流協会は気仙、住田町出身の方が深く関わって、会長さんとかやっております。そういう方々からの知見をいただきまして、ぜひ国際交流協会なり、そういうものをつくっていくというふうな検討していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の世田米駅第1町有住宅解体についてお答えをいたします。

町有住宅解体後につきましては、あそこの敷地については河川に近くて、河川とかなり高低差がありまして、今後そこへ建物を建てるという部分については非常に難しいと捉えてございます。

また、周辺の旧世田米駅全体であります。ほかに貸付けしている方も現在ございます。そういう部分考えながら、今後庁舎内で、まずは検討を進めるということになるかと考えてございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 企画財政課財政係長、高木宏徳君。

○企画財政課財政係長（高木宏徳君） 私のほうからは2点目の地域おこし協力隊の部分の質問と併せて、多文化共生の部分と二つの質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目の地域おこし協力隊の提案型に対して第三者的な支援員を設置したらどうかという御意見でございました。

今現状の地域おこし協力隊の方への支援につきましては、主に、役場の担当課の部分の担当職員が密にいろいろ連絡を取りながら進めているところでございます、その部分に対してはうまくコミュニケーションも取れているのかなということで把握してございます。今後の部分につきましては、もしそういった第三者的な支援が必要ということであれば、予算化の部分も検討しながら進めていく必要があろうかと思えますけれども、現状の部分ではそういった部分にはまだ至ってないのかなというふうに捉えているところでございます。

三つ目の多文化共生の部分につきましては、今後、必要に応じて検討していかなければならないという認識はございますけれども、今、議員から頂いた御意見も参考にしながら、今後も検討のほう進めて参りたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは第1点目の世田米駅の共有住宅の解体工事に関わってですが、土地の形状とかそれもあるかと思えますし、いずれ今後庁舎内で検討を重ねてからということでございます。いずれ庁舎内での、どのような検討といいますか深めていただいて、その後、地域の方々にもぜひそういう話合いの場を持っていただければというふうに思います。

私的には、あそこのところは今の住宅解体するところも、3階建てですか、ありますが、あとは倉庫もありますね。役場のほうの使ったいろんな雑多なものがそこに入ってます。JRっていいですか、バスの停留所、それから接骨院とありますが、私はその辺のところをフラットにして、どうやったらこの商店街の活性化につながるかということを検討していただきたいというふうに思っております。要するに、総合的なそういう観点の中で、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。どうでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） お答えをいたします。

役場の庁舎内で検討するという事は、議員がおっしゃった部分についても各担当の意見を集約しながら、当然検討していくということになるかと考えてございます。また、役場の内部で検討がまとまりましたら当然地域へはもちろん、意見を伺う必要があるのかなと捉えているところでございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 一番につきましては分かりました。そのようにぜひ進めていただきました

いなと思います。

地域おこし協力隊についてでございますけれども、係長の御答弁では担当職員のほうと密にやっていると、それはもちろんそのとおりだと思うんですが、いずれ、今までのところで結果が、その定着率がなかなか上がらないということに出てるのですから、同じことをやってはいけないというふうに思います。ですから、よそでもそういう地域おこし協力隊支援をする、その方々を支援する第三者の方々を委託をしてやって、うまく定着率の向上につなげておりますので、ぜひその辺は新しい考え方でやっていかなければいけないのじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 地域おこし協力隊については本当に残念ながら、なかなか定着までつなげていないという実情があります。そうした中で今回提案型というような形で、まさに時代の変化とともに、特に若い人たち、いわゆるZ世代等々呼び方ありますけども、やりがいを持った人たちが定着につながるというような傾向もあるようでございます。そういうような部分を生かしながら、支援員的な考え方もあろうかと思っておりますけども、今までの地域おこし協力隊においても、役場職員との関係性よりもやはり地域における住民とのあり方等々も要因とすれば大きいのかなというふうに思っておりますので、ぜひ議員の皆様方からもそちら辺の御協力いただきながら、定着につながるようにというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 町長、ありがとうございます。

いずれも役場の職員の方も一生懸命やってらっしゃいます。その中に地域の方々がそこに関係性を持って、支援的な形ができていけば、もう少し違った形が見えてくるのかなというふうに思います。ぜひその辺も合わせて検討をしていただきたいと思います。

3点目の多文化共生でございます。いずれその委託先は詳細はこれからということで、国際交流協会の設立等も踏まえながら、見ながら、検討していくということでございます。122人という数は、岩手県の中でも本当に上位のほうに位置します。2.5%ですね、人口比率からすれば。ですから、この方々への、その防災上もありますし、地域での成り手といえますか、いろんな形でのそういう方ができると思いますので、その辺のところをぜひ進められるように、希望しておきます。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、47ページ、歳出、3款民生費から、54ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 46ページ、3款民生費、1項社会福祉費、6目介護保険費について伺います。

令和6年度の介護保険料ですけれども、全協の中の説明では、試算では。違いますか。

○委員長（荻原 勝君） 再開します。

一部訂正をいたします。

47ページから、歳出、3款民生費からというふうに言いましたけれども、41ページから、歳出、3款民生費から54ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 改めまして、46ページです。46ページ、3款1項6目の介護保険費について伺います。

令和6年度の介護保険料ですけれども、全協の説明では、試算では6,900円が妥当だということでしたけれども、住田町は100円だけ引き上げた6,400円に抑えるっていうことのでございました。物価高騰の折、住民にとっては非常にありがたい決定ではなかったかなと思いますけれども、不足分はどのように賄うのかお聞きしたいです。

すみません、3点、質問ございます。

2点目です。51ページです。51ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目の保健衛生総務費の中の12節委託料についてであります。

在宅医療等のあり方検討支援委託料がございますけれども、これは検討委員のメンバーがどのような方であって、その方々にどのような業務を委託しようとしているのかお聞きしたいと思います。

3点目です。52ページです。4款衛生費、1項の保健衛生費、1目保健衛生総務費の12節予防接種委託料において、予防接種の種目、対象者はどのようになっているか、お聞きしたいです。

この3点についてお伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） それでは3点の御質問のうちの1点目でございます。

介護保険繰出金の部分ですが、先ほど介護保険料の部分の御質問がありましたけども、不足分は何で補うかという部分でございますが、今まで積み立てている介護給付費準備基金積立金から取崩しを行って、不足分を補うという予定にしております。

2点目の在宅医療等のあり方検討会の部分につきましては、あり方検討会は報償費のほうでメンバーの報酬をお支払いする形になっておりますが、大船渡病院の院長であるとか、気仙医師会長等々の方々、管内とあとは町内の関係機関の方のメンバーの方をお願いしているところです。その方たちに業務を委託するのではなくて、それを支援していただける方がいらっしゃると思いますので、その専門的な部分を持った方たちの支援をいただきながら、新たに検討を進めていくというような形になることを考えております。

それから3点目の予防接種の委託料についてですけども、予防接種については子供の予防接種から高齢者の予防接種までの部分についての予算措置をさせていただいているところがございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 質問一つ目についてです。

今回は非常に500円分抑えていただいたということで、ありがたい決定かなと思いますけれども、3年後の改定の際に保険料また大きく上げることがないように介護予防の取組が重要ではないかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか、そのあたり。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 健康寿命を延ばすという意味では、介護予防の事業についても、とても重要なものというふうに捉えているところです。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 具体的な取組内容として、例えば何年前に、自立支援のケアプランの研修を行ったと記憶しておりますし、過剰な介護給付を抑えるということも介護保険料を抑えていくために非常に大事なかなというふうに考えております。あるサービスをあるだけ提供するのではなくて、きちっと自立に向けたプランを策定していくということが重要かと思われましても、それについては町としてどのような関わりを持って取り組んでいるかを教えていただきたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ケアプランの部分の適正なケアプランの提供という部分ですけども、やはりそこら辺は介護保険の事業にはなりますが、ケアマネさんたちを対象とした研修会等も行いながら、きちんとしたケアプラン、適正なケアプランを立てれるような研修等を含めて実施する予定にしているところです。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） ケアプランに関しては、やはり課長がおっしゃるように。

○委員長（荻原 勝君） 一つ項目について3回までですので、今4回目に入りました。

○1番（金野千津君） 質問じゃないんですけど、駄目ですか。

○委員長（荻原 勝君） 在宅医療のほうの。

○1番（金野千津君） 分かりました、失礼いたしました。

それでは、二つ目の在宅医療のあり方検討会のほうですけども、非常に注目して、町のほうにも非常に高齢者等に対しても非常にいい結果が出るのではないかなと思っております。町内の機関がメンバーとなっているようですけれども、やはり町外からも様々なサービス機関が町のほうに入ってきているわけです。そういった方、そういったところとの連携も検討されているのでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） あり方検討会の中におきましては、町外のサービスというよりは、まず基本は町内のサービスの町内のあり方を検討していくということが重要であると考えているところです。必要な部分につきましては、気仙医師会であるとか、気仙薬剤師会の方たちが入っておりますので、そういう方たちとのまず協議を深めながら、進めていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 医師であるとか薬剤師等については町外からもということですけども、当町における医療についてはやはり医師不足というところが非常に問題視されているところでありますので、その部分を補い協力し合える体制について検討されていると考えてよろしいでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） そのような部分も含めて検討を進めているというようなこと

ろでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは三つ目の質問に移りたいと思います。

予防接種に関しては子供から高齢者というところで御説明がありましたけれども、一番心配されているのは、新型コロナウイルスが5類に移行されたことによって、今まで予防接種を受けていたものがどうなるかというところが非常に心配しております。コロナウイルスの感染に関しては亡くなるということがなく、次々と発生が聞かれている状況の中、町としてはどのように予防接種のほうを考えているかお伺いしたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 新型コロナワクチンにつきましては、3月末をもって無料の接種というものが終了するわけですが、4月以降の部分につきましては、今現在、検討はしておりますが、県内等の状況を踏まえながら、どのような助成方法があるのか等も含めて今検討を進めているところですので、その検討後に必要であれば予算措置をしながら、対応を図っていききたいというふうに考えているところです。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 高齢者の新型コロナウイルスの感染については、高齢者が感染すると重度化を引き起こすというようなことも話されておりますし、実際コロナウイルス感染が要因で亡くなった方も、町内にもおられるということで、非常に危惧するところがございます。また、高齢者や障害者を扱っている事業所においては、やはり感染というものとか、クラスターが起これば、そういったようなことが非常に心配されているところです。

今県のほうで2週間に1度、職員に対してはコロナの感染キットにおいて調査を続けているようですけれども、ワクチン接種のほうについても、ぜひ私としては高齢者施設であるとか高齢者に関しては、補助を続けていっていただきたいなど、感染予防のためにも続けていっていただきたいと思っておりますけれども、そのあたりはいかが考えているのでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 基本的には、コロナワクチン接種の部分についても、インフルエンザ同様の取扱いになろうかというふうに考えているところです。現在インフルエンザの検査とか予防接種に対しては町の助成ということはしていませんので、そのような形を取りながら、もし必要であれば、それなりの対応はしていききたいと思います。現在としては

やる方向性では検討はしていないというところでは。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありますか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは伺います。

46ページの3款1項社会福祉費の5目交通対策に関わって18節の負担金についてであります。ページ数は46ページの真ん中辺なんですけど、地域公共交通会議負担金とこうあります。

地域公共交通会議については、内容は分かるんですけど、これ530万円の支出っていうのは、どういうふうな部分なのかなという分についてお伺いしたいと思います。

二つ目、48ページになります。3款、2項の児童福祉費の1目の児童福祉総務費で、ページをめくっていただいた18節の負担金、補助金の部分であります。

収入は前段でかみ合わせの部分を知りましたが、放課後児童クラブ運営費補助金の1,964万円なんですけど、いずれこの金額が本当に間に合うのか、間に合わないのかも含めて考えたいと思いますので、主な支出と伺いますか、人件費はどうなっているのかとか、あとは維持費はどうなのかと、それから利用している子供たちからどのぐらいの費用負担をしていただけるかというあたりについてお伺いします。

三つ目は52ページになります。4目の環境衛生費の1の報酬に関わってでございます。

金額的には4万1,000円ということになりますが、いずれ伺いのこととか、いろんな環境衛生に関わることについては、水のこととかいろいろありますので、そういう中では、すごく大切な仕事の一つなのかなというふうに思いますが、仕事の確認をさせてください。

それからメンバーで、どのような形で巡視等をやっているのか、もしやってるのであればその部分についての活動の内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） ここで、5番、瀧本正徳委員の質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○委員長（荻原 勝君） 休憩前に保留いたしました、5番、瀧本正徳委員の質問に対する答弁を求めます。

町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは1点目、46ページの地域公共交通会議負担金と52ページの環境審議会委員報酬についてお答えいたします。

初めに、46ページの地域公共交通会議負担金についてでございます。

この負担金でございますけれども、地域公共交通会議でございますけれども、現在の地域公共交通会議は、道路運送法に基づく会議でございます。それを来年度は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく部分を追加いたしまして、具体的には公共交通計画をそこで作成するということとなります。その公共交通計画でございますけれども、一部業者に委託する部分もございますので、その委託する部分の住田町の負担金ということで530万円取っております。

また、これは国と県の補助金もありますけれども、ここには反映されていないもので、これ以外に歳入として、国県の補助金がございます。

以上でございます。

次に、環境審議会委員報酬についてでございます。

環境審議会は、環境基本法環境基本条例に基づく審議会でございます。現在は5人委嘱しております。活動の内容といたしましては、環境基本計画、環境保全及び創造に関する基本的事項を審議するということになっています。具体的には、昨年度第5次の環境基本計画を策定したものでございますけれども、その部分の審議ということで、あと毎年環境報告書というのを作成しているものでございますけれども、その報告書の審議ということでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 私からは、学童クラブの運営状況につきまして答弁をさせていただきます。

学童クラブにつきましては、世田米小学校の児童さんを対象に運営しております。世田米小学校の全児童数は89名でございます。そのうち長期それから短期、合わせまして57名が利用しております。利用の料金でございますけれども、1、2年生が8,000円、3、4年生が7,000円、5、6年生が6,000円となっております。これは月額でございます。

ます。このほかに、入所時に5,000円を頂いております。職員でございますけれども、常勤非常勤合わせまして16名の職員で運営しております。

学童クラブにつきましては、会費、入所時の入所料、それから国、県、町からの補助金を合わせまして総額で2,300万円で運営しております。このうち、補助金につきましては1,964万1,000円でございますけれども、これにつきましては、ほぼ人件費に充てられております。このほか、電話代ですとか切手代、灯油代、消耗品、修繕料、保険料等々合わせまして、約300万円ほどが使われております。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは一つ目の地域公共交通会議の負担金の530万円というのは、そうすると会議の負担金というよりも、自分たちで今年度に関わってはこういうふうな仕事を頼むよということのためのお金がこの金額ということの解釈でよろしいですか。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） おおよそそのようなところです。

地域公共交通会議で、基本的には公共交通計画を策定するものですが、その公共交通会議から一部公共交通計画を策定する部分を外注するというような形になりますので、その負担金というようなことでございます。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そうすると、毎年このぐらにかかるとはならないよということによろしいですね。というのは、ちょっとした組織的な部分で、530万円の一部負担金ってのは何なんだと、事業やるのであれば別だけでも、いくら何でも負担金とすれば多いというふうに私は思いました。そこで、本当に今のような住田のバスの運行と公共交通の中で、何の役割をするのかなというのが最初に思ったものですから、今のような聞き方をしましたけれども、その分については了解です。

二つ目に行きますが、放課後児童クラブ運営費補助金に関わってはそれとおりのことなんです、学校とは別な形の子供たちの暮らし方の一つの部分なのかなというふうに思っています。そういう中で、いつも帰るたびに通るわけなんです。いっぱいいっぱい見えますが、うまくいってんでしょうねって言えば変な言い方なんです、課題等は特に何か言われることがあれば。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 学童クラブの運営につきましては、職員の皆様の献身的な御努力、それから保護者の皆様の御理解によりまして、コロナの発生時も合わせまして、これまでのところ大きな問題等はございません。コロナの発生につきましても、感染拡大は起きませんでした。

課題といたしましては、先ほど職員常勤4名、非常勤12名と申しあげましたけれども、やはり子供の安全というものを第一に考えておりますので、人が多ければ多いほどいいんですけれども、当然予算的なものもございまして、その辺はうまくやっていただきたいと考えているところでございます。

教育委員会といたしましては、毎月に学童クラブの方々と連絡会によりまして情報共有を図り、安全な運営を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 大切なことだと思いますんで、進めていければなというふうに思っています。

三つ目の環境審議会の委員については分かりました。いずれ現場ではなくて、いろんな計画等々の審議というふうな形の範囲で終わるということになりますね。了解です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、50ページの第4款衛生費、1項保健衛生費の保健衛生総務費の1節の在宅医療等のあり方検討会についてお伺いいたします。

もう一点は、52ページです。4款衛生費、1項保健衛生費の2目健康増進費の13節、18節にあります。使用料、あるいは負担金、助成金ということでございますが、この中に、2点目は野菜摂取量測定機器使用料7万7,000円、それから3点目はがん患者医療用補正具購入費補助金10万円が計上されております。

それぞれ、野菜摂取量というのはどういう場面での活用を考えているのかお尋ねをいたします。

がん患者医療用の補正具につきましては、どのような補正具を考えているのかお聞きいたします。

それで在宅医療のほうですけれども、新年度、新しい医療のあり方、在宅医療のあり方ということで、町長のほうからも答弁をいただいておりますけれども、オンライン診療という

のが始まるということをも入っております。どのような形で、オンライン診療というのはこれから始まっていくのか、お尋ねいたします。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） それでは私から3点の御質問についてお答えいたします。

一つ、あり方検討会の中の部分のオンライン診療の部分ですけれども、オンライン診療につきましては、実は本年の1月より住田地域診療センターのほうでスタートしているものがございます。

そのものにつきましてはまだ1件しか事例はないということでお聞きしておりますが、これから順次拡大されていくのかなというふうに思っていますが、基本的には2回に1回はオンライン診療で、そのうち1回は対面というような形で、慢性期の方に対してオンライン診療を進めていくという形になっているものです。急性期の方については、どうしても病院での対面の治療が必要だということがありますので、あくまでも慢性期の方で、2回に1回は対面をする、残りの1回をオンライン診療するというような形で考えているというふうに、診療センターのほうからお聞きしているところです。

それから2点目の野菜摂取の測定器の使用料でございますが、指1本を置けば、その機械があるんですけど指一つ置くと、その方がどれぐらい野菜を摂取しているかというのが簡単に分かる機械でございます。使用する場面につきましては、お子さんたちに学校を通じて使っていてこうとも考えてますし、各種イベントであるとか、そういう機会に機械を使わせていただいて、皆さんから自分がどれぐらい野菜を取ってるんだっていうの見える化を図りながら、その結果を基に栄養士が指導するとか、そういう形を考えているものです。

それから、もう一点目のがん患者医療費、医療用補正具の購入費補助金でございますが、どういうものかといえば、医療用のウィッグと乳房の補正具の2点を女性仕様として考えているものです。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） オンライン診療についてですが、そうしますと今年の1月からもうスタートしているということで、1件の実績があると、2回に1回はオンラインで、1回は対面でということですが、これ普通オンライン診療といいますと、車で例えば、すみちゃんの看護師さんが車でその患者さんっていうか、御自宅まで行って、そこで映像とかいろんなものを通じて、先生がお医者さんが見ると、そういうふうにイメージはあるんですが、そうい

うふうなスタイルの形になっているのでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 村上議員御質問のとおり、将来的にはそういう部分のほうも想定はしておりますが、現在のところ、今やったのは施設の入所者の方と病院等をオンラインでつないで、1件だけ対応したというような状況ですので、これから訪問看護ステーションの職員が在宅の方に行き、先生とオンラインでするといような形も想定はできてはおりますが、それは1件ずつ成功事例を積み重ねながら、今後進めていくものだというふうに考えております。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） はい、分かりました。施設の入所者と病院との間でオンライン診療をやっていると。

今、奥州市とか北上ですか、そちらのほうでもオンライン診療は既に始まっているということで、車を、モバイルクリニックっていいですかね、使いながら看護師さんがそこに乗りながら行ってやると。国のほうでは、車といいですか、買うものについても、その補助金を出しております。訪問看護師さんについても、その助成金を出すということで進めているようですので、やはり施設の方々を取りあえず一つ一つということですが、次に向かってやっていただければなというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 北上市とかでやってるモバイルクリニックについては承知をしているところですが、実際その車を導入するのが住田町に合うのかどうか、そういうのも含めて検討した上での医療機関の皆さんとか、地域の皆さんとの協議を進めた中でのスタートになるかなというふうには考えてますので、そういう考えだということで御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 野菜摂取量の測定機器につきましては、分かりました。生徒さん方、あるいはイベントの中で見える化をしながら栄養指導を行っていくということです。そこで、実際に測って、数値が出るんだと思いますけども、そのデータというものは蓄積をされて、その蓄積の中でこういうふうにしていったほうがいいというふうなことの個人の分析とか、そういうことができるものなのかどうか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 測定した方たち、今までやった中では、どの人がどうだという個人は特定しないで昨年度実施してましたが、今年度については、個人は特定されてくるところもあるので、特定できる部分につきましては、そういうのを使いながら、情報を集めながら、やっていきたいなというふうには考えております。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点目のほうにいけますが、がん患者の医療用補正具ということで、医療用のウィッグ、あるいは乳房補整具ということでございました。他の自治体では既にやっております、住田町もこれに倣ってきてるんだなというふうに思います。

そこで、これは何人分で、それで種類があるわけですが、これは1種類1回ということなのかどうか、お聞きいたします。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 利用回数につきましては、ウィッグを1回使えば、1回そこで助成は終わりですので、2回目買っても2回目の助成はないというふうに考えているところです。

制度的については、令和3年度から実施しているもので、利用された方はウィッグに1件、利用されてる方がいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2点、お伺いいたします。

予算と概要の主な事業のほうです。9ページの中ほどの公共対策事業、コミュニティバス運行のことにつきましては、大きくは特にはないんですが、住民懇談会などでも大股地区から、最終の中井で止まるわけですが、そこまでの地元民の利便性の要望ですと、もう少し実情にあった路線の延長ができないかというようなことが出ておりますが、新年度になれば運行表とかは、今の運行表がありますが、そういう面への見直し等はあったのかお伺いいたします。

続きまして、めくってもらって10ページです。衛生費の一番下のほうです。浄化槽整備事業補助金です。これがまず845万円ほど、毎年このくらいの額が出されておりますが、決算とかを見ますと、満額実施されたというふうにはいつてないようです。だから、でもこ

これは水質浄化とか、快適な生活を進めるには大変いい事業なんですけど、町ではこの合併処理槽の事業ですね、これをどのように考えているのか、もっともっと進めていくべきじゃないのかなと思うんですが、その考え方を伺いたします。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは公共交通対策事業についてお答えいたします。

公共コミュニティバスでございますけれども、来年度の路線につきましては、現行どおりということで考えております。路線の変更等につきましては、来年度の公共交通計画の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 私のほうから浄化槽の設置補助金について御回答いたします。

浄化槽は御存じのとおり、し尿の衛生的な処理とか、河川の水質汚濁の防止が図られるという性質から導入してございまして、本町では平成22年からかさ上げしております。町独自に補助金もかさ上げして実施してございます。今まで、令和4年度まで448基設置してございまして、今後におきましても、そういった趣旨に、目的達成のために、今後とも継続してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まず1点目の大股線のほうのコミュニティバスのほうですが、今のところ見直しはないということですが、住民懇談会ではあの場所が特に急傾斜ということがありまして、バス停に来るまででも、来るとき帰るときがすごく大変なわけですね。だから現状に合った形での、津付まで行けばよろしいんでしょうけども、そういうやっぱり住民の利用に合った形が必要じゃないかなというふうに思いますが、もう一度お願いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 議員おっしゃるとおり、個別の事情に応じたものが必要かと考えておりますけれども、それが必ずしもコミュニティバスという限定的なものではないと考えておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今後検討するという事なので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、合併処理槽のほうですけれども、これですね、下水が通ってるところ、あとはあとの下水以外のところはまず合併処理槽で対応する。あとはし尿組合のほうで対応するという事なんですが、やはりそういうことを見ますと、私の偏見かもしれませんが、下水道から比べたら、こちらのほうの浄化槽のほうは予算的に足りないんじゃないのかな、もう少し後押ししても普及を図るべきじゃないかなと思うんですが、その辺の考え方を伺いたします。

○委員長（荻原 勝君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 合併浄化槽の補助金につきましては、多分阿部議員おっしゃるのは、町単独でかさ上げをもっとすべきではというところだと思います。県内状況を見ますと、単独の補助金をかさ上げしている市町村はほかにもありますが、本町では多い方の補助金のかさ上げだと思っておりますので、下水道使用の方とか、そういった部分の公平性を保ちながら補助金制度を継続しておりますので、今後ともまた、今の補助金の高上げを継続してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、歳出3款民生費から、4款衛生費までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（荻原 勝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時24分

